

令和4年4月8日

保護者の皆様

紀の川市教育委員会
教育長 貴志 康弘
紀の川市立西貴志小学校
校長 石丸 岳志

「警報が発令された場合の措置について」

このことについて、児童生徒の安全を第一に考え警報発令時において、下記のとおり取り扱っておりますので、本年度もご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

☆ 紀の川市に、

1. 暴風又は大雨又は洪水のいずれかの警報が発令された場合、午前7時現在、発令中の場合は、臨時休業とします。

※ 児童が学校にいるとき、上記の警報が発令された場合は、状況を判断し、それぞれの学校で措置をします。

2. その他の警報や注意報が発令された場合は、平常どおり授業を行います。安全に登校させてください。

☆ 南海トラフ地震臨時情報（警戒及び注意）が発令された場合は、

3. 児童生徒は後発地震に十分に警戒しつつ、安全を確保しながら登校する。

※ 紀の川市は、津波警戒地域外のため、臨時休業とはなりません。

☆ その他災害が起こった場合は、安全を確認した上で、ご家庭で判断をお願いいたします。

☆ 気象警報・注意報が市町村ごとに発表されていますので、紀の川市に警報が発令されているかどうか、様々な情報機関を利用して確認ください。

☆ 正確な情報が得られないときは、学校にお問い合わせください。

(西貴志小学校：64-2024)

西貴志小学校の措置について、右のページでお知らせします。

児童が学校にいるときの措置について

西貴志小学校

1. 警報が発令されていることを知らずに登校してきた児童については、

学校で待機させ、職員が誘導して帰宅させます。

2. 児童が学校にいる時に、警報が発令された場合は、

原則として下校させます。

しかし、場合によっては状況を見ます。

- ① 風雨がはげしい場合や特別警報が発令された場合は、学校で待機させます。
- ② 発令された時間帯によっては給食後、下校する場合があります。
- ③ 状況を見て、一斉に下校します。
(途中まで職員が引率し、その後は通学路の要所で誘導監察します。)
- ④ 携帯メールや学校ホームページでもお知らせします。確認ください。

【緊急連絡メールの登録を是非お願いします。】

(但し、警報発令時や緊急事態時ほど、携帯メールやHPが混み合い、届くのが遅れたり届きにくくなります。ご承知おきください)。

各家庭でご注意いただきたいこと

- ・警報発令などが予想される場合は、気象情報についてお子様と話し合っておいてください。
- ・保護者や家族の人が不在・留守になるなど、ご家庭の状況に合わせた対応をお考え頂き、お子様に理解させておいてください。
(居場所・家のかぎ・連絡先など)
- ・警報が発令されているときは、むやみに外へ出ないように、また危険な場所や川・池・溝などには近づかないよう注意させてください。
- ・警報が解除されても、地域の安全が確認できるまで、すぐには外出しないよう注意ください。
- ・警報発令時等の緊急時は、学校も児童対応のため取り込んでいます。個別の電話確認は控えてください。緊急連絡メールの登録をお願いします。

家のよく見えるところに貼っておいてください。